

【施策評価調査】

《追加 H21.10.27》

施策名	6-1-1	まちづくり基本条例の制定		128	政策である「協働」を進めるための手段や環境・基盤づくりのうちの一つです。 住民がまちづくりに参画する権利と責務、行政が住民にまちづくりに参画する機会を提供する努力義務等、参画と協働のあり方を明文化し、住民の権利保障やそのための制度保障を実現するためのものです。
		※高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	住民生活部住民課	担当 リーダー	協働推進担当 齋藤 耕太郎		
環境変化	平成20年6月10日議決(制定) 同日公布・施行				施策内容 「町民の、町民による、町民のための高根沢」を実現するため、自治体の最高法規であり自治の基本原則と基本ルールを明文化したまちづくり基本条例を、住民が中心となって平成19年度中に制定します。住民がまちづくりに参画する権利と責務、行政が住民にまちづくりに参画する機会を提供する努力義務等、参画と協働のあり方を明文化し、住民の権利保障やそのための制度保障を実現します。(※「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

■指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標①:まちづくり基本条例の制定	平成16年度	計 画		制 定	制 定		
	未制定	実 績	→	未制定	→	未制定	→
指標②:		計 画					
		実 績					
指標③:		計 画					
		実 績					
◆◇ 指標に関する特記事項 ◇◆	平成20年6月10日議決(制定) 同日公布・施行						

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当 初	1,558,000	535,000	1,587,000		
	決 算	510,425	622,793	932,400		

■事務事業事後評価 21年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)		
①	当初					
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)
②	当初					
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)
③	当初					
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)
④	当初					
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)
⑤	当初					
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)

■施策事後評価 21年度の検証

	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
自己評価	この施策は平成20年度で目標を達成しました。	
総合評価	総合評価 施策としては達成しており、後期計画においては廃止とする。 今後は、当施策の成果をH22年度中に策定された、「まちづくり協働推進計画」でどう具現化していくのか、政策の実現に向けた施策展開を望む。	